

1 全般	
意見等	市の考え方
① 「行田市総合振興計画」や「教育行政重点施策」、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の政策立案に当たり本再編計画を位置づける。 ② 再編計画は積極的なまちづくり戦略の主要な柱であることを市長部局と教育委員会とが共有し、緊密な連携のもと「まちづくり将来ビジョン」（仮称）を作成する。 ③ 地域住民にとって教育上の課題等が実感しにくいことからより開かれた学校づくりを進め、各学校の現状を可視化し課題を共有する。その上で具体計画等を各校区ごとに示し理解を得る。 ④ 各校区ごと保護者や地域住民からなる検討委員会を設置し議論を積み重ねていく。 ⑤ 先進事例の関係者や有識者の継続的な指導助言を受けたりして施策を進める。 ⑥ 基本方針が、30年後を見据え、建築物の耐用年数を基本に考えられており、よいと思う。	①、② 再編については、市長部局との連携は必須であることから市の最上位計画である「行田市総合振興計画」をはじめ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の更新にあわせて、本再編計画を位置付けていく。 ③ 各学校の課題については、学校運営協議会で解決のために審議いただいている。 今後、学校運営協議会で議論する学校の課題について、地域においても理解を深められるよう周知方法について検討するとともに、再編成にあたっては、地域において検討組織を設置するなど計画とともに課題についても共有しながら議論していく。 ④ 短期的な取組み対象となる学校区については、学校運営協議会を中心に議論いただくほか、地域の検討組織も設置し、丁寧で迅速な説明、協議を行っていく。 ⑤ 先進自治体の取組事例の聞き取りを実施したほか、先進校の視察も予定している。その他これまで小中一貫教育について、大学教授から指導いただいております、このような有識者の助言についても検討していきたい。 ⑥ 市全体の将来の学校のあり方を示すために、長期的な計画とするとともに、施設更新の課題への対応も必要と捉えている。

- ⑦ 「行田市公共施設等総合管理計画」との関連をできる範囲で具体的に明記するとよいのではないか。(跡地利用の方向性など)
- ⑧ 現在は、10年後も社会が大きく変容する時代。今後の市の人口も予想外の変化をすることも考えられる。適正規模・適正配置と予定年度を10年ごと、又は15年ごとに見直しをすることも必要と考える。
- ⑨ 将来的な適正学校数 小学校7校、中学校4校とある。
図を見ると、中学校4校は分かるが、小学校7校が読み取れなかった。東・西・南・北小中一貫型として小学校も4校になるという解釈でよいか。
- ⑩ 北部地域は2022年に統合し、10年後に再統合という形になっている。保護者によっては、2回統合を経験することになる場合も考えられる。また、南河原中学校が2022年には生徒数が100名を切ることから考えると、見沼中学校区及び南河原中学校区の同時統合が望ましいと考えるが、難しいか。
- ⑪ 見沼中学校区義務教育学校は、目玉となり得るものであり、該当地域の方も賛成して下さる方が多いと考える。
しかし、開校まで4年(実質的には3年)の準備期間である。
また、星宮小・太田東小は、同じ年度に他校と再編が実施される計画になっている。
どの学校も地域と深い結びつきをもっている。開校後も地域や保護者の方が学校教育に協力して下さるよう、再編・開校までの説明を迅速・丁寧に実施してほしいと願う。
- ⑦ 別紙1のとおり明記したい。
- ⑧ 計画策定後も児童生徒数や社会情勢により必要に応じて計画の見直しを行う予定であり、また、その進捗状況についても本審議会で報告してまいりたい。
- ⑨ 本市全体の推計児童を適正規模数により計算し、小学校7校と算出している。
将来的に中学校4校を中心とし、小中一貫教育を導入することとしているが、施設一体型でなく、分離型も想定しており、その場合は、一つの中学校区に複数の小学校が存在することとなる。
小学校数については、現時点で明確ではないが、中学校の通学区域との整合を図るための見直しを経て決定していくこととなる。
- ⑩ 既存の施設・敷地で北部地域を統合することが難しく、北河原小、須加小が過小規模校となっていることを喫緊の課題としてこのような計画案とした。2033年に北部地域義務教育学校の設立としたのは、北小学校の建替えが必要なことによるものである。
- ⑪ 短期的な取組み対象となる学校区については、学校運営協議会を中心に議論いただくほか、地域の検討組織も設置し、丁寧に迅速な説明、協議を行っていく。(1-④)

⑫【早期の取り組みとして】

- ・一貫教育校の3つの型を早期にモデルとして示す。
- ・見沼中学校区義務教育学校と南河原小中一貫型(分離型)を同時に進める。

- ・行政の一貫性から北河原小は南河原小中一貫型に編入する。

- ・星河地区は見沼中校区義務教育学校に編入する。

- ・ほぼ同時期に埼玉小中一貫型(施設隣接型)を進める。

- ・太田西小と太田東小の統合を進める。

⑬ 中学生の中学校区については、子供達の進路を考えている保護者のために、いわゆる希望校や部活動並びに人間関係のトラブルやいじめの際、保護者にある程度の選択肢を与えるために、隣接通学区又は通学距離を定め、通学区を選べるようにしたらどうか。

⑭ 将来のある子供(児童・生徒)や保護者(父母)目線で実施すべきである。

母校がなくなる事による寂しさや不安・問題は多々あるが、将来のある子供たち・保護者の目線で、先送りせず、学校の在り方(適正配置)について正面から向き合う必要があると思う。

- ・一貫教育校の3つの型をモデルケースとし、検証してまいりたい。

- ・2校は同時に進めていく。

- ・北河原小は、許容区域として南河原中への入学が可能となっているが、本来は見沼中学校区であることから見沼中学校区義務教育学校への再編としたところである。(1-⑩関連)

- ・星河地区の児童を収容することは施設の難しいため、北部地域全体の再編時期に合わせたものである。

- ・南部地域全体の小中一貫教育課程の編成に考慮しながら、速やかに取り組みたい。

- ・2023年度に予定している。

⑬ この再編成計画においては、学校の適正規模・適正配置の考え方の一つに、部活動において多様な選択ができる規模であることとしており、部活動の種類についてはある程度確保できると考えている。人間関係のトラブルやいじめの解消など特別な事情による指定校の変更については、現在も行っており、継続して行う。

⑭ 子供たちの教育環境を最優先に考えた場合、再編成は避けて通れないと認識している。

市民の皆様には、丁寧に説明し理解いただくとともに、学校跡地が新たなコミュニティ活動の場となるよう検討したい。

⑮ 保護者・地域住民・教育関係者(評論家)・議員など、意見は尊重しつつも一部の影響力のある声(大きな声)に左右される事無く、又、古き固定観念にとらわれる事無く、スピード感を持って取り組むべきである。 ⑯ 埼玉県では経済・医療・教育・文化など、南北格差が言われているが、自身も強く感じるところであり、特に行田市内においても北部地区の少子高齢化に伴う人口減少は深刻である。一日も早い実現を望む。	⑮ 市民の皆様には、ご理解いただけるよう丁寧な説明を行い、課題の解決に向けてスピード感を持って取り組みたい。 ⑯ 北部地域での再編は、喫緊の課題と認識しており、最優先で取り組みたい。 また、地域の活力低下という課題についても地域と共有しながら、解決に向けた取り組みが必要と考える。
---	--

2 行田市公立学校適正規模・適正配置及び再編成について(資料2)

意見等	市の考え方
① 平成20年度策定の「行田市公立学校再編成計画」による取り組みが実現しなかった事について、 ・市及び教育委員会はどのように総括されたのか。 ・今回の再編成計画にどう反映されているのか。 ② 平成20年度に策定した再編成計画で、一部の小学校で取り組んだが実現に至らなかった』とあるが、真の要因分析ができていないのでは？ ③ 平成20年度に策定した「行田市公立学校再編成計画」で実現に至らなかった経緯について、説明は出来ないのか。	① 取り組みが実現に至らなかった要因については、(1)本市全体の学校の将来像が示せなかったこと、 (2)教育委員会の調整不足により、各地区の再編成地域協議会等に共通認識を持ていただくことができず、再編に向けた問題解決に至らなかったこと、 (3)計画策定後の短期的な計画がなく、進捗状況等を顧みる機会がなかったこと、 (4)保護者の意見を反映した形でのスクールバスの運用方法を示せなかったことなどと総括している。 以上の課題については、再編計画において反映していく。 ②、③ 同上

④ 前回、再編成を推進する理由に、学校の数を減らせることでの財政面のメリットが要因という意見が聞かれた。 実際のところはどうか。	④ 今後、現在の小中学校全ての施設更新を行うことは財政的に困難であることから、保有数の削減が必要になる。 また、学校数を減らすことにより、毎年、多額にのぼる施設維持管理費の削減が見込まれる。こうした財政的な効果を教育支援や環境整備に活用することも可能であると考え
---	--

3 本市の状況について（資料3）

意見等	市の考え方
① 児童生徒数の減少予定数は、行田市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」と国立社会保障・人口問題研究所が出した数値の中間あたりで計算したほうが良いと思う。となれば東西南北で4校だけではなく3校の検証も必要だと思う。	① 計画策定後も児童生徒数や社会情勢により、10年後を目安に計画の見直しを行う予定であり、その際に検証したい。（1 - ⑧）
② 小中学校の通学区域が地図上に示されている。同様に、2023年（見沼中学校区の義務教育学校、中央小・星宮小の再編、太田西小・太田東小学校の再編）及び2033年に通学区域がどう変化するか、小学校通学区域を色分けして表示すると、現在と比較しやすいのではないか。	② 短期的（過小規模校の解消時）及び長期的な地図を作成する。
③ 小学校、通学区域、中学校通学区域の図に加えて、資料5の基本方針案に基づいて、最終的な規模、配置を色別で示してほしい。	③ 同上
④ 「児童生徒数の推移・予測グラフ」 折れ線グラフが2つ示されている。また、2025年からそれぞれの折れ線が2つに分かれている。その注釈を付けるとグラフが読み取りやすくなる。	④ 「※1 行田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより推計」 「※2 国立社会保障・人口問題研究所人口統計より推計」と注釈を付ける。

⑤ 学校規模の縮小に伴い、教育上のデメリットが顕在化して行くことを校区の保護者や地域住民だけでなく大多数の市民が現状を理解し、危機意識や課題認識を持ち(資料5)の再編計画を共有できるようにするか具体的なプロセスを考える。 ⑥ 『学校の小規模に伴う課題』とあるが、問題の記述であり、課題が整理されていない。 問題＝あるべき姿と現状のGAP 課題＝問題を解決するテーマ	⑤ 審議会の会議録及び審議会資料をホームページに掲載する。 また、2月に計画素案について、市民から意見を聞くためのパブリックコメントを実施し、計画策定後には、ホームページや市報への周知に加え、中学校区ごとに住民説明会を行い、市民への周知を図る。 ⑥ 再編成計画の基本方針として、(1) 多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること、 (2) クラブ活動や部活動等において多様な選択ができる規模であること、 (3) 一定の教員数の確保が可能な規模であることなどを考えており、記述方法について検討していく。
--	---

4 小中一貫教育について (資料4)

意見等	市の考え方
① 行田市が推進する小中一貫教育 (案) ア 小中一貫教育を推進する目的 小中学校の先生方と接して頂いたが大変素晴らしい方たちと認識しているが、非常に忙しすぎると感じる。今の割合よりも先生を増やせるのか。 ② (4) ア「不登校児童の割合が増加傾向にある」 可能な範囲で、増加傾向を示す数値(割合)やグラフを示すとよいと思う。同様に、「イ学力向上」の項目でも、根拠となる数値を示すことで、意味付けが図れるのではないかな。 ③ (4) ウ「教育上のデメリットが見られる…」 「教育上のデメリットが見られる複式学級の設置、…など」か「教育上のデメリットが見られる。複式学級の設置…など」なのかが理解しにくい。前者の場合ならば、「など」の後に文言が続くように思う。	① 県へ加配教員の配置を要望していくとともに、一貫教育を推進するコーディネーター等を配置することにより、教員の負担軽減を図っていく。 ② 学校段階における不登校数の変化、学習意欲の低下などを目に見える形で示していく。(別紙2) ③ 「市内では小規模校が多く十分な集団規模が確保できず、教育上のデメリットが見られる【改行】複式学級の設置、学校行事の縮小、部活動の廃止(他校と合同)など」と訂正する。

④ 課題解決に向けて「小中一貫教育」を進めて行く方策を取るとした根拠について

⑤ 教育指導上の様々なメリットについて理解されたとしても感情的な面「私たちの学校はどうなるのか」などという思いをどう受け止め対応するか。

⑥ 地域住民が日常的な教育活動を目にするチャンスが少ないために、一貫教育を進めることにより教育上の改善点をイメージすることは難しい。そのための対応策は。

⑦ (6)一貫教育の「たてのつながり」の研究は、市の教育重点施策の柱に位置づけ各学校の経営の柱としていく。

ア 見沼中学校区の研究成果や課題などを生かし、各校区ごとに発展させる。

④ 新学習指導要領の目標に掲げられた資質・能力・態度を養うためには、義務教育9年間の教育活動を教職員が理解して、系統的な指導を行うことが必要であり、そのために小中一貫教育の導入を図ろうとするものである。

また、本市教育の課題である小学校から中学校に進学後に見られる学習意欲の低下や不登校生徒の割合の増加についても、9年間の系統的な教育がより効果的なためである。

⑤ 単なる再編成にとどまらず、地域にとっても希望を持つことができる学校を創造しようと教育委員会では考えている。

そして、学校、保護者、地域が、中学校区における育てたい子供像を共有し、地域の良さや特色を生かした「地域とともにある学校」を目指す。

また、学校跡地は、地域コミュニティ活動の場として活用することを基本とし、世代間交流や防災拠点など様々な機能を有する複合施設としての活用について、全庁的な体制で地域と協議を行っていく。(1-⑦)

⑥ 小中一貫についての取組例を学校だよりや市報、ホームページ等で積極的に周知していく。

⑦ア 見沼中のほか、H25.26で長野中、H28.29で埼玉中及び太田中、H30.31で南河原中が研究を実践しており、それらを検証し、取り組みに生かしていきたい。

イ 教育委員会は、教職員配置や学校体制づくり・研修等で教職員から支持され継続して意欲的に取り組まれるよう多方面に配慮をする。

⑧ 「よこのつながり」について「学校運営協議会」組織を再編計画に合わせて編成し、地域住民や保護者への理解推進役を担っていただく。

⑨ 市議会や自治会組織との連携を進め市民への理解推進役を担っていただく。

⑩ 新しい環境での『中一ギャップ』による不登校の増大とあるが、行田市の実態が判らない。又、『小規模小学校児童が不適応を起こす場合がある』とあるが、小規模校に限らず他の要因ではないか。

⑪ 小中一貫型小学校・中学校施設分離型では、中一ギャップはなくならないと思う。

なぜなら、小・中学生が日常的に交流できる体制作りが難しいのではないか。中一ギャップを解消する対策としては、5・4制を導入する必要があると考える。

⑫ 地域住民への理解が最大の課題だと思う。
市長はじめ、教育関係者(教育委員会)の強い信念と、具体的な推進計画が必要と思う。

⑦イ 県へ加配教員の配置を要望していくとともに、一貫教育を推進するコーディネーター等を配置することにより、教員の負担軽減を図っていききたい。(3-①)

また、小中一貫教育について、これまで実施した先進自治体の取り組み事例の聞き取りや先進校の視察、大学教授の指導を反映させ、学校の理解を得たい。(1-⑤)

⑧ 再編成計画策定後の学校運営協議会については、中学校区合同での開催についても推進し、具体的な課題を議論いただくとともに、地域・保護者と学校・教育委員会との意識の共有を図る役割を担っていただくことを期待している。

⑨ 市議会議員や自治会連合会への説明等を随時行っていくとともに、理解・協力を求めていきたい。

⑩ 不登校数は別紙2のとおりである。

また、不登校数が増大しているのは、学習内容や生活環境、人間関係の変化によるものが要因と考えられる。小規模校から大きな規模の中学へ進学することも環境変化の一つであると捉えられる。

⑪ 施設一体型の小中一貫校が理想であるが、用地の取得を含めた財政面で難しい。

しかし、分離型においても、5・4制や4・3・2制で分けるなどカリキュラムの工夫による学習面でのつまづきへの配慮が可能であると考える。

また、日常的な交流のための施設利用や行事開催の工夫も必要と考える。

⑫ 再編成の必要性についての丁寧な説明や周知が大切と考える。また、具体的な課題に対する実行計画の作成も行う。

5 基本方針案について（資料5）

意見等	市の考え方
① 再編計画をより多くの市民が共有できるようにするためのプロセスは。 ② 各校区の地域住民や保護者に課題意識(危機意識)再編計画を共有できるようにするためのプロセスは。 ③ 約 20 年の差は大きすぎ?この差は縮めて行く必要あり。 ④ 『オラが学校』的な地域住民対策として、空いた学校の利用方法案を多数用意しておくことが重要ではないか。 (全国レベルでの再利用方法を調査。行田市が可能なものを全てリストアップ) ここはお金と時間をかけて調査すべきかと思う。	①、② 2月に計画素案について、市民から意見を聞くためのパブリックコメントを実施する。 また、計画策定後には、ホームページや市報への周知に加え、中学校区ごとに住民説明会を行う予定である。(2-④) その後、短期的な取組み対象となる学校区については、学校運営協議会を中心に議論いただくほか、地域の検討組織も設置し、丁寧に迅速な説明、協議を行っていく。(1-④) ③ 地域により、児童生徒数の減少のスピードが異なる状況にあり、取組時期に差が生じている。しかし、計画策定後も児童生徒数や社会情勢により、10年後を目安に計画の見直しを行う予定であり、その際に検証したい。(1-⑧) ④ 学校跡地は、地域コミュニティ活動の場として活用することを基本とし、世代間交流や防災拠点など様々な機能を有する複合施設としての活用について、全庁的な体制で地域と協議を行っていく。(1-⑦) なお、先進事例の調査はしっかりと行いたい。

⑤ 新たな編成に関しても市内全ての学校を閉校して新たな学校として設置するため、校名、校章、校旗、校歌などが全て新たになる事を全面に出し、【全ては子どもたちのため】、そして【新たな行田市のため】という事をより多くの住民に理解してもらうよう働きかける。

⑥ 北部地域は再編成までの期間がとても短い。特に見沼中学校区義務教育学校においてはPTAや学校応援団などの組織も再編が必要であり、

- ・期間設定が厳しいのではないかな。
- ・地域組織の再編は主導していただけるのか。

⑦ 見沼中学校区義務教育学校は不足施設の増設、北部地域義務教育学校は新設と説明があった。複式学級解消が最優先課題と理解しているが、

- ・経済比較による検討はされたのか。
- ・廃校となる各校舎の利用計画等はあるのか。

⑤ 各地域とも自分たちの学校として親しんでいただくために再編により新たな学校をつくるという方針を掲げて取り組みたい。

そのため、2月に計画素案について、市民から意見を聞くためのパブリックコメントを実施する。

また、計画策定後には、ホームページや市報への周知に加え、中学校区ごとに住民説明会を行う予定である。(3-④)

なお、市報やホームページによる周知及び説明会において、住民に理解いただけるよう努める。

⑥・期間設定は厳しいとも考えているが、過小規模校の解消という喫緊の課題に取り組むためである。

- ・地域組織の再編については、どのような組織があるのかきちんと把握したうえで、対応を実行計画に位置付け、可能な限り支援していく。

⑦・現状の学校数を維持した施設更新と比較した場合の経済効果は少なからず生じると判断している。具体的な経済比較を示したい。

- ・学校跡地は、地域コミュニティ活動の場として活用することを基本とし、世代間交流や防災拠点など様々な機能を有する複合施設としての活用について、全庁的な体制で地域と協議を行っていく。(1-⑦)

- ⑧ 北部地域を事例として、
・教員配置等どのように改善されるのか具体的に示して欲しい

- ⑨ 市街化地域(開発)の現状予測から、西南地域の人口増、北部地域の更なる過疎化が予想され、素案の(東・西・南・北)の見直しが必要ではないか？

(例) 南部(一部中央)・西部(一部中央)・中央・北部+東部(一部中央)

- ⑩ 北部地域適正規模・配置は喫緊の課題だと思う。見沼中学校は中学校としてのクラス数は変わらないが、荒木小・須加小・北河原小が一緒になることによって小学校は2学級が維持できるので、児童にとって望ましいと思う。案の通り、2022年度までの実現がよいと思う。また、案の2032年度までの南河原小・中(北小・中央小の一部、星河地区の中学生)を含めた義務教育学校の創設も必要なことだと思う。スピード感を持って行うことが大切である。

- ⑧ 過小規模校では、学年ごとの県費教職員が配置できていないため、市費により非常勤講師を配置している。

学年ごとの学級編制により県費教職員の配置が可能となる。

さらに、中学校においては、3学級以下の場合、9教科で10名必要な担当教員が県費で配置されないことが改善されるほか、一定規模の教員が配置されることで部活動の種類についてもある程度確保できることになる。

また、義務教育学校への対応として、小中学校両方の免許を有する教員を配置することで9年間の系統的な指導が可能となる。

- ⑨ 北部地域の再編は、喫緊の課題と認識しており、地域の皆様には、ご理解いただけるよう丁寧な説明を行い、課題の解決に向けてスピード感を持って取り組みたい。

また、計画策定後も児童生徒数や社会情勢により、10年後を目安に計画の見直しを行う予定である。

- ⑩ 北部地域の再編は、喫緊の課題と認識しており、地域の皆様には、ご理解いただけるよう丁寧な説明を行い、課題の解決に向けてスピード感を持って取り組みたい。

- | | |
|---|--|
| <p>⑪ 大前提としてこの基本方針案に沿って進めていくこと（東西南北４分割）が何より将来の子ども達のためになることだと思う。</p> <p>時間が経てば経つほど、結果的に複式学級などの対応になってしまい、一番被害（？）を受けてしまうのは子ども達になってしまうのだから。</p> | <p>⑪ 子供たちの教育環境を最優先に、適正規模・適正配置の基本的な考え方を市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明を行い、課題解決に向けて、スピード感を持って取り組みたい。</p> |
| <p>⑫ 「基本方針案」の適正規模・適正配置の基本的な考え方並びに基準に賛成。</p> <p>同一学年の学級数は、小学校は２学級以上、中学校は３学級以上が適正規模と思う。１ページ（１）の「適正規模・適正配置の基本的な考え方」の①～④の他に、学年が代わるごとにクラス替えの必要性を痛感していることがその理由である。子ども同士の人間関係が上手くいかないときに、クラス替えによって救われる児童・生徒は少なからずいる。そのために、小規模校の再編は避けて通れないものだと思う。</p> | <p>⑫ 同上</p> |
| <p>⑬ 具体的な適正規模・適正配置の最終達成時期が、２０４６年、２０５４年、２０４３年とあるが、あまりにも先すぎる。</p> <p>財政面の課題は多々あるが、時代のスピードは予想以上に早く、せめて５～１０年先の計画案（答申）でないと他市に遅れるではないかと思う。</p> | <p>⑬ 喫緊の課題である過小規模校の解消を短期の取り組み、小中一貫型小学校・中学校の設置を中期の取り組み、大規模な施設改修による施設一体型や施設隣接型の小中一貫型小学校・中学校の設置を長期的な取り組みとし、それぞれスピード感を持って取り組んでいくとともに、計画策定後も児童生徒数や社会情勢により、１０年後を目安に計画の見直しを行っていく。</p> |
| <p>⑭ まず全体的にこの基本方針案で進める旨の委員の全体合意を取る。</p> <p>⑮ 次に地域ごとに進めていく（期日が迫っている地域から）</p> <p>北部⇒南部⇒東部⇒西部</p> <p>※一番早い北部・・・２０３２年</p> <p>一番遅い西部・・・２０５４年</p> | <p>⑭、⑮ まずは、審議会委員の皆様のご意見をこの基本方針案に反映することで、ご理解をいただき、市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明を行い、課題解決に向けて、スピード感を持って取り組みたい。</p> |